

# み春野自治会 再入会届

み春野自治会長 殿

私は、み春野自治会会則 第6条5 の規定により再入会します。

第6条 5 3号にて休会届を提出した会員または家族等が、再度1条に定める地区に生活拠点を戻された場合には「再入会届」の提出をもって自治会に復帰加入する。この場合再入居した翌月から会費を納入するものとする。
---

## (1) 自治会再入会者記入

令和 年 月 日

フリガナ	年 齢		班 番 号
氏 名 (世帯主・代表者)	才		才
住 所	千葉市花見川区み春野 丁目 ー		
電話番号 (緊急連絡先)	043 ー ー ー ー		
再入居年月日	令和 年 月 日 (再入居済・再入居予定)		
同居ご家族 ※ご家族以外の同居の方もご記入下さい。  当自治会では、世帯主以外の同居ご家族等については、原則会員登録をお願いしています。登録しない場合は、欄に"×"を付けて下さい。 尤も自治会費は世帯主単位での徴求としていますので、会費負担が増加することはありません。	会員登録	フリガナ	性別 年 齢 (学 年) 男 才 ( ) 女
	会員登録	フリガナ	性別 年 齢 (学 年) 男 才 ( ) 女
	会員登録	フリガナ	性別 年 齢 (学 年) 男 才 ( ) 女
	会員登録	フリガナ	性別 年 齢 (学 年) 男 才 ( ) 女
	会員登録	フリガナ	性別 年 齢 (学 年) 男 才 ( ) 女
	会員登録	フリガナ	性別 年 齢 (学 年) 男 才 ( ) 女
	会員登録	フリガナ	性別 年 齢 (学 年) 男 才 ( ) 女

## (2) 印刷希望記入欄

※自治会ホームページ(<http://www.miharuno.shop/>)に同じものが掲載されています。

<input checked="" type="checkbox"/> 自治会会則(配布済み)	<input checked="" type="checkbox"/> み春野ライフ(配布済み)	<input type="checkbox"/> 役員候補者選出規約
<input type="checkbox"/> 集会所使用規則	<input type="checkbox"/> 集会所使用申込書	<input type="checkbox"/> サークル助成制度規約
<input type="checkbox"/> 防災マニュアル		

[自治会記入欄]

・班番号 第 班

令和 年 月 日

会 長	担当役員	班長/副班長

班 - - 班 - -  
( ) ( )

## (3) 各班の班長/副班長と担当役員の押印後に集会所へ提出してください。